

第2回通訳案内士のあり方に関する懇談会の開催について

平成20年12月12日

観光庁観光地域振興部観光資源課

増加する訪日外国人旅行者に対応した通訳案内士のあり方を検討するため、通訳ガイド団体、インバウンドオペレーター、旅行業界、ボランティアガイド団体、地方自治体、独立行政法人国際観光振興機構等の関係者が出席のもと、「第2回通訳案内士のあり方に関する懇談会」を開催。今回は旅行業界、ホテル業界から通訳案内士のあり方に向けたプレゼンを行い、関係者で議論を実施。

1. 開催日時、場所

日時: 12月11日(木) 14:00～17:00

場所: 中央合同庁舎2号館16階

観光庁 国際会議室



2. 参加者(添付ファイル参照)

3. 付議資料(添付ファイル参照)

- 出席者一覧
- 配席図
- 第1回「通訳案内士のあり方に関する懇談会」概要
- 第1回「通訳案内士のあり方に関する懇談会」議事録



4. 主な議事

- 旅行業界((社)日本旅行業協会、(株)JTB エイティーシー、NPO 法人アセアンインバウンド観光振興会)、及びホテル業界(マンダリンオリエンタル東京)から、業務概要や通訳案内士の手配状況の説明を行った上で、手配業務を行う上での課題や通訳案内士制度に関する意見が挙げられた。主な事項は以下のとおり。

(1) 市場の成熟化に伴って旅行者のニーズが多様化している。無資格ガイドが横行しており、日本の通訳ガイドへの依頼が少ないのは、結局市場の多様なニーズに対応するだけの通訳ガイドが量・質ともに足りないからではないか。

- (2)市場の多様なニーズに対応するためには通訳案内士の量・質ともに高める必要がある。質の向上のためには、スキルアッププログラムの更なる活用や、各ガイド団体や旅行会社が連携して研修、通訳ガイドのランク制の導入を行ってみてはどうか。また、レベルアップと適正チェックのために資格更新制度を導入してはどうか。
- (3)量の確保のためには、試験のハードルを下げて合格者数を増やすべきではないか。
- (4)雇う側から見ると、通訳ガイドの中には能力等が不十分な人もいる。ガイドとしての知識が不足している、演出などのおもてなしの技量に欠ける、または社会人としての基礎能力が不足しているガイドが見られる。
- (5)新しい人に依頼するときは本人の能力がわからない。能力別による料金の差別化などが考えられないか。

5. 今後の進め方

第3回通訳案内士のあり方に関する懇談会は1月27日(火)に開催。第3回は地方自治体及びボランティアガイド団体から通訳案内士のあり方について、プレゼンテーションを実施。